

こども誰でも 通園制度

資料 4

こども誰でも通園制度とは？

全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、

全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない

形での支援を強化するため創設された新たな通園制度です。

対象者

- 保育所等に通っていない

0歳6ヶ月～満3歳未満が対象



利用方法

- 月 10 時間の枠内で

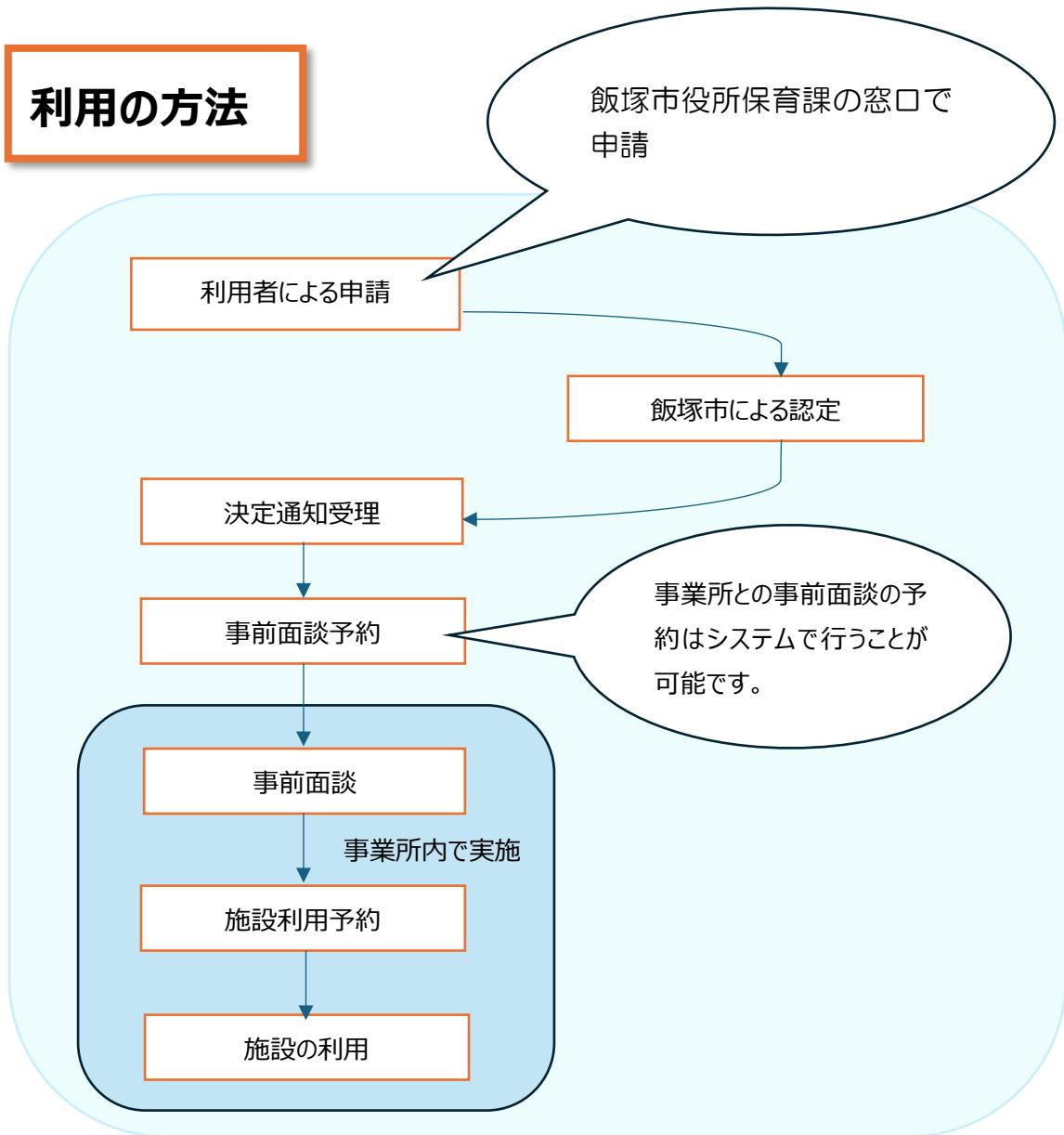
時間単位で柔軟に利用可能

実施施設

※R7年度の実施施設については予定です。

施設名	住所	電話番号	曜日・時間	定員
幸袋こども園	中513-5	22-0095	未定	3名
潤野こども園	潤野35-6	25-5558	未定	3名
ひばり保育園	小正45-1	24-4647	未定	1名
鎮西ひかる保育園	大日寺593-16	22-3570	未定	3名
わかみず保育園	目尾967-3	25-3222	未定	2名
枝国保育園	枝国515-40	22-1709	未定	2名

利用の方法



利用料金

こども一人あたり1時間300円程度（施設により異なります。）

※給食代やおやつ代などの実費が別途必要となる場合があります。

詳しくは、施設へお問い合わせください。

※生活保護など、利用料が減免される場合があります。

利用料の減免を希望する場合は、申請が必要です。

制度に関する問い合わせ先

飯塚市役所保育課

電話：0948-22-5548（直通）